平成26年度 奨学生募集

■貸与資格
申請者または保護者が上毛町に3年以上居住し、他の奨学金を受給していない方

■貸与対象者　大学生（短大生、専門学校生などを含む）
高校生（高等専門学校生を含む）

■貸与予定人員　若干名

■貸与金額　大学生（自宅通学）　月額35,000円以内
大学生（自宅外通学）　月額50,000円以内
高校生　月額10,000円以内

■償還方法　最大12年（無利息）

■申込期間　4月1日（火）～30日（水）
（土日、祝日は除く）

●申し込み・問い合わせ先
教務課　学務係　TEL 72-3111（内線177）

国民年金の付加年金について

将来受け取る年金を増やすには・・・

第1号被保険者は、付加保険料を納めることで将来受け取る年金を増やすことができます。

月々の定額保険料に付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。

付加年金（年間受け取り額）の計算式

200円×付加保険料納付月数

例 付加保険料を10年間納めた場合

10年間に納める付加保険料：
400円×10年（120月）＝48,000円
1年間に受け取る付加年金額：
200円×10年（120月）＝24,000円

※国民年金基金に加入している人及び第3号被保険者は、利用できません。

任意加入制度について

国民年金には、国民年金保険料を完納（480月）していない人が、本人の申し出により60歳から65歳未満の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。加入要件は、以下のすべての条件を満たす人です。

①国内に住所を有する60歳以上65歳未満
②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満

※任意加入の手続きには、口座振替の申し込みも同時に必要となりますので、年金手帳、預金通帳、預金通帳届出印をご持参ください。

なお、65歳に達しても年金の受給資格期間が足りない人は、70歳になるまで延長ができます。

●問い合わせ先
住民課　住民福祉係　TEL 72-3111（内線143）
小倉南年金事務所　TEL 093-471-8869

平成26年度 就学援助費について

経済的理由により就学が困難であると認められる小・中学校に通学する児童・生徒の保護者へ、義務教育にかかる費用の一部（給食費・学用品費など）を援助しています。

■援助対象者
・生活保護法による要保護者で、教育扶助を受けていない方
・生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた方
・町民税が非課税、または免除になった方
・国民年金の掛金または国民健康保険税が、免除または徴収猶予になった方
・児童扶養手当を受けている方
・PTA会費など学校納付金の減免を受けている方
・その他特別な事情により教育委員会議で認められた方

■申込期間　4月1日（火）～14日（月）（土・日は除く）

■申込先　通学する学校

■提出書類　申請書（各学校及び教務課学務係にて配布します）
※その他必要書類は、申請書に添付している申込案内をご覧ください。

■認定方法　学校長及び民生委員の意見を聞き、教育委員会議において認定審査を行います。同居されている方の所得状況なども含め、総合的に判断します。

●問い合わせ先
教務課　学務係　TEL 72-3111（内線178）または各学校

上毛町国民健康保険からのお知らせ

■国民健康保険の被保険者証の更新について

国民健康保険の保険証の切替日は毎年4月1日です。

3月下旬頃に世帯主の方へ加入者全員分を簡易書留で郵送します。

それぞれ、氏名、生年月日などに誤りがないか確認してください。

■70歳～74歳の方の自己負担割合が変わります

平成26年度から70歳から74歳の方（現役並み所得者を除く）の自己負担割合が1割から2割に変更になります。

ただし、昭和19年4月1日以前生まれで、すでに70歳以上の方はこれまでどおり1割に据え置かれました。

昭和19年4月2日以降生まれの方は70歳の誕生日の翌月（1日誕生日の方はその月）から2割となります。

現役並み所得者の自己負担割合は3割のままで変更ありません。

■国民健康保険の届出は14日以内に

国保に加入しなければならない人はいませんか。

（例）　職場の健康保険などをやめた。
他の市町村から転入してきた（社会保険の資格がない人）

国保から脱退する人はいませんか。

（例）　職場の健康保険に加入した。または職場の健康保険の被扶養者になった。
他の市町村へ転出する。

●問い合わせ先
健康福祉課　福祉医療係　TEL 72-3111（内線168）

平成26年度 上毛町臨時職員等の募集

◎受付締切日　3月14日（金）まで　8:30～17:15（土・日・祝日を除く）
◎採用期間　4月1日～9月30日まで（更新も可）

上毛中学校給食調理員

●採用予定人数/1名
■職　務　上毛中学校での給食調理業務
■年齢要件　平成26年4月1日現在で70歳未満の方
■必要な免許・資格　普通自動車免許
■勤務時間　8:15～16:45
■休　日　土・日・祝日及び任命権者の指定した日
■賃　金　日額　6,200円
■保険適用　社会保険、労災保険、雇用保険

特別支援教育支援員

●採用予定人数/1名
■職　務　町立学校特別支援学級での学級指導補助などの業務
■年齢要件　平成26年4月1日現在で70歳未満の方
■必要な免許・資格　普通自動車免許
■勤務時間　8:15～16:45
■休　日　土・日・祝日及び任命権者の指定した日
■賃　金　日額　6,200円
■保険適用　社会保険、労災保険、雇用保険

◎申込方法　履歴書（写真添付）を教育委員会に提出してください。履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。
●問い合わせ先　上毛町教育委員会　教務課　学務係　TEL 72-3111（内線177）

築上郡体育協会事務局員

採用予定人数/1名
■職　務　築上郡体育協会の一般事務
■年齢要件　平成26年4月1日現在で70歳未満の方
■必要な免許・資格　普通自動車免許、簡単なパソコン操作のできる方
■勤務日　週3日程度（ただし、土曜日、日曜日勤務あり）
■勤務時間　8:30～17:15
■休　日　任命権者の指定した日
■賃　金　日額　6,200円
■保険適用　労災保険、雇用保険

◎申込方法
履歴書（写真添付）を教育委員会に提出してください。
履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。
●問い合わせ先
上毛町教育委員会　教務課　社会教育係
TEL 72-3111（内線174）

一般事務補助員

採用予定人数/1名
■職　務　上毛町役場健康福祉課内地域包括支援センターの一般事務
■年齢要件　平成26年4月1日現在で60歳未満の方
■必要な免許・資格　特に要しませんが、簡単なパソコン操作のできる方
■勤務日　月～金曜日（祝日などを除く）
■勤務時間　8:30～17:15
■賃　金　日額　6,200円
■保険適用　社会保険、労災保険、雇用保険

◎申込方法
履歴書（写真添付）を健康福祉課に提出してください。
履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。
●問い合わせ先
健康福祉課　TEL 72-3111（内線161）

平成26年度春季全国火災予防運動について

全国統一標語
「消すまでは　心の警報　ONのまま」

■実施期間　3月1日（土）～7日（金）

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

空気の乾燥している時期ですので、より一層の火災予防に努めましょう。